

部課名		子ども生活部子ども総務課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て施策に関わる事業を積極的に推進し、全ての子育て家庭を支援します。 安心して出産、子育てができるよう、経済的支援を行います。 子ども家庭支援課などの関係機関と連携して、ひとり親家庭を支えます。 「子どもにやさしいまち」の実現を目指し、「町田市子どもにやさしいまち条例」(まちだコマチ条例)の普及・啓発を進めます。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	-	「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	「子どもにやさしいまち」の実現を目指し、「町田市子どもにやさしいまち条例」(まちだコマチ条例)を普及・啓発するため、デジタルサイネージの活用や条例施行イベント等の市民に向けた取組を実施します。また、市の施策に「子どもの視点」を取り入れることを推進するため、職員向け研修などを実施します。	普及・啓発の取組実施件数	5件	◎	<p>2024年度は、「コマチフェスティバル」と銘打ったキャンペーンを行い、集中的に周知・啓発の取り組みを進めています。</p> <p>4月には「コマチメッセージ」を募集し、市民や事業者等から2,655件の応募がありました。</p> <p>5月には、条例の施行イベントを行いました。なお、「コマチメッセージ」の披露会や子どもと市長によるクイズ大会等の催しを行い、約1,500名の来場がありました。</p> <p>8月には、スポーツイベント「チャレンジマッスル」へ宣伝ブースを出展し、約5,400名の来場がありました。多くの方へ条例のPRを行うとともに、さらに理解を深めるための講座の開催等の取組を計13件行いました。</p>	10月に職員向け研修(eラーニング)、11月に幅広い年代が参加するまちカフェへの出展、12月に市庁舎1階イベントスペースでの条例の紹介など普及・啓発活動を行います。	<p>条例の普及・啓発キャンペーン「コマチフェスティバル」12件ほか、職員向け研修などを11件行い、目標を大幅に上回る合計23件の取組を実施しました。</p> <p>下半期は全庁で協力し、様々なイベントで条例の普及・啓発を行いました。11月の「まちカフェ!」では、企画運営を若者団体「カワセミサポーターズ」と協働して行ったほか、他の出展ブースともコラボした企画を実施しました。12月には、イベントスタジオで「コマチフェスティバル」展を行い、コマチメッセージや啓発パネルの展示、シール投票によるアンケート等を実施しました。</p> <p>2月には、市職員の条例への理解を深めるため、eラーニングによる研修を実施しました。子どもや若者が主体的に参加し、条例の意味を考える機会となるイベントを複数回開催し、条例の理念を実践した周知啓発活動を行いました。</p>	23件 (コマチフェスティバル 12件、その他 11件)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	着実に条例の認知度を高めていくため、多くの方が集まるイベント等における周知活動に加え、学校と連携し、授業の一環として条例に触れてもらう機会づくりを行う必要があります。
2	-	次期子どもに関する総合計画の策定	町田市子ども・子育て会議において計画の審議、計画に市民や子どもの声を反映するため、子どもや保護者へのアンケート調査、ヒアリング、パブリックコメントを実施するなど、2024年度の計画策定に向けて検討を進めます。	次期計画の策定完了	策定完了	○	<p>5月に、計画の基礎資料となる、子どもや保護者へのアンケート調査を実施しました。</p> <p>また、6月・7月に、アンケート調査の補完とするため、子ども、大人、若者、事業者を対象とした、ヒアリングを実施しました。</p> <p>これらの資料を基に、庁内検討会を3回、町田市子ども・子育て会議を2回開催し、検討を進めました。</p>	庁内検討会や町田市子ども・子育て会議からの意見を参考とし、次期計画の素案を作成します。作成した素案については、パブリックコメントを実施し、いただいた意見を参考に次期計画を策定します。	<p>町田市子ども・子育て会議から2月に計画案の答申が出され、3月に次期計画「町田市子どもマスタープラン25-34」を策定しました。</p> <p>次期計画では、新たな取り組みとして、ユニセフが主催する「子どもにやさしいまちづくり事業(CFCI)」との一体的な運用を行い、本市の「子どもにやさしいまち」の水準を、グローバルスタンダードに照らして評価をします。</p> <p>上半期は、アンケート調査やヒアリングを実施し、いただいた意見を、計画が目指すまちの姿や方針などに反映しました。</p> <p>下半期は、引き続き検討を進め、年間で庁内検討会を5回、子ども・子育て会議を6回開催しました。</p> <p>12月～1月には、パブリックコメントを実施し、子ども向けの概要版やポスターを作成したほか、子どもや子育て世帯に関係する施設、約350箇所へのポスター掲示や、教員への周知、学校で使っている端末からもアクセスしやすくするなどの取組を行い、子どもや保護者から意見を出しやすい環境を整えました。このほか、上半期に実施したヒアリング対象者へのフィードバックを実施し、意見の反映状況について説明を行いました。</p>	策定完了	C	C:目標水準を達成したためです。	次期計画を着実に推進し、新たな取り組みであるCFCIとの一体的な運用による評価により、改善を行っていく必要があります。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	-	町田市への児童相談所の受け入れ準備	町田児童相談所(仮称)が、2025年度に現町田の丘学園山崎校舎に仮設、2029年度以降には、町田市(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設に本設としての開設が決定されたことに伴い、児童相談所及び市の関係機関が円滑に業務を開始することができるよう、受け入れに向けた検討事項の整理や東京都との調整を進めます。	受け入れに向けた検討事項の整理及び東京都との調整	実施	○	開設時期を2025年6月以降に設定し、東京都と整備等に関する協議を進めるとともに、児童相談所と子ども家庭センターとの連携強化についての会議を6月から月に1回開催し、新たな取り組みの実施について検討、調整を進めています。	町田児童相談所(仮称)の設置に向け、東京都及び市内における調整を進めます。	町田児童相談所(仮称)の開設に向け、具体的な日程や子ども家庭センターとの連携強化を目的とした新たな取り組み等について、東京都及び市内での検討・調整を定期的に行い、2025年6月1日の開設が決定しました。また、児童相談所と子ども家庭センターによる月例の会議において、通告受付後の対応の一体化や各会議への相互出席、訪問・面接の相互出席などの開設後の双方の業務における更なる連携強化の取り組みを決め、これらを踏まえた協定書を作成しました。さらに、町田児童相談所(仮称)の開設と町田市との連携を広くPRするため、2025年4月に協定締結式を実施することを決定しました。	実施	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	町田児童相談所(仮称)は、(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設に2029年度に移転することを予定しています。移転に向けて、子ども家庭センターをはじめ、市の関係機関と更なる強固な連携体制の構築のため、引き続き調整を行う必要があります。
4	事務 事業 見直し	課題解決・効率化を実現するための業務改善	市民サービスの向上と業務の効率化に向けて、各担当間で定期的にミーティングを実施し、マニュアルの整備や処理方法・役割分担の見直しなど改善を行います。	業務改善の実施件数	7件	○	申請者の負担を軽減するため、児童扶養手当・児童育成手当・ひとり親家庭等医療費助成制度の申請書などを1枚に統合した他、様式の見直しにより児童手当の関係書類の記入箇所を削減しました。また、医療助成費支給申請書の記入例を見直し、記入漏れや誤記入の削減を図り、計3件の改善を行いました。	各手当申請時の提出必要書類の見直しなど、さらなる業務改善を実施し、市民サービスの向上につなげます。	年間を通してミーティングを重ね、上半期3件、下半期4件の合計7件の業務改善を行いました。上半期は、ひとり親制度の各申請書等を1枚に統合したほか、児童手当の申請書の記入項目の削減、医療助成費支給申請書の記入例の改定を実施しました。下半期は、関係部署への確認より申請手続きの提出書類の削減を行ったほか、窓口で発行する特定資格証明書等の作成の電子化、医療証に同封する手紙に医療費の請求方法を記載したHPのQRコードを掲載し、市民サービスの向上を図る業務改善を実施しました。また、医療証を出力するシステムの修正により事務処理時間を削減する業務改善を実施し、削減した処理時間を新たな事業の対応に充てることができました。	7件	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き業務改善を実施し、市民サービス向上、業務の効率化を図ります。
5	-	制度改正に対応した適切な運用	手当等の制度改正に伴い市民に周知を徹底するため、分かりやすい通知の作成やweb・SNSの活用など、周知方法の工夫をしています。	制度改正に関する問合せ件数	100件以下/月	○	当初は、制度改正の周知案内を手当未受給者、約12,000世帯への送付を予定していましたが、対象者への周知を徹底するため、現在受給中の方を含めた約38,000世帯に周知文を送付しました。対象者の拡充に伴い8月から9月までの問合せは327件となり、書類提出等に関するご案内をしました。	問合せ内容から分かりにくい点を分析し、下半期に実施する高校生等医療費助成事業の所得制限撤廃における申請勧奨通知に活かし、問合せ件数の削減に取り組みます。	上半期は、児童手当の制度改正の周知のため、案内文を約38,000世帯に送付し、8月～11月で合計527件の問合せがありました。下半期は、上半期の問合せ内容を分析し、より市民に分かりやすく、高校生等医療費助成事業の所得制限撤廃に向けた申請勧奨通知を作成しました。この通知を約2,400世帯に送付し、12月～1月の問合せ数は大幅に減少して20件でした。通知送付後の問合せが多いと見込んだ8月～1月の6ヶ月間の問合せ件数の月平均は92件となりました。また、両事業にてXでの情報発信や、子育てサイトに専用ページを作成し、当該ページにアクセスできるQRコードを通知文に掲載するなど、WebやSNSを活用した周知を行いました。	92件/月	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き市民への案内通知やまちだ子育てサイト等を見直し、市民にとってより分かりやすい周知に努めます。

部課名		子ども生活部児童青少年課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・就労等により日中に保護者が不在となる児童に対し、放課後における遊びと生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図り、保護者が安心して働ける環境を提供します。 ・遊びや学びを通して子どもの育ちを支援し、子どもが安心して過ごせる場を増やします。 ・地域との連携を図りながら、地域での子育てを支援します。 ・子どもが市政に参画できる機会をつくれます。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	経営改革プラン	「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	<p>①ユニセフが主唱する「子どもにやさしいまち」の実現に向け、基準となる町田市独自のチェックリストを用いて、子ども施策を自己評価したのち外部意見を聴取して改善に取り組みします。</p> <p>②「町田市子どもにやさしいまち条例」の施行に伴い、子どもと大人で「子どもにやさしいまち」を創り上げるため、「まちだ若者大作戦」を実行することで、子どものやりたいことや子どもの意見を取り入れたまちづくりを推進します。</p>	<p>①CFCI(Child Friendly Cities Initiative = 子どもにやさしいまちづくり事業)改善事業数</p> <p>②まちだ若者大作戦の実行プラン数</p>	<p>①1事業</p> <p>②13事業</p>	○	<p>①チェックリストによる2023年度の評価結果について、外部からの意見を聴取するため、6月の子ども・子育て会議で報告し、子どもの居場所づくりの充実に関するご意見をいただきました。</p> <p>②相談を受けた12事業のうち、企画書をまとめることができた6事業については、子ども・若者による審査会ですべて採択され、3事業が実行されました。</p>	<p>①チェックリストについて、次期子どもに関する計画と関連付けると共に、子ども施策をより進捗管理しやすくなるため、見直しを行います。</p> <p>②12月の第7回審査会及び3月の第8回審査会の実施に向けて、残り7事業の新しいプランが提案・実行されるよう、引き続き若者を後押ししていきます。</p>	<p>①CFCIの実践5自治体とチェックリスト見直しに向けた会議を、12月23日に町田市主導で行いました。チェックリストの修正の方向性を2025年1月に町田市が作成した後、3月にユニセフCFCI委員会に諮り承認されました。2025年1月に行われたユニセフCFCI委員会による第三者ヒアリングの結果、「子どもに関する影響評価」や「モニタリング」、「広報活動」の3項目について既に達成されているとの評価が得られました。このほか、子どもにやさしいまちづくりの充実につながる参画事業として、広報課と連携した若者達による広報まちだのコラムの作成や、福祉総務課と連携したバリアフリーハンドブックの見直しなど、計8事業実施しました。</p> <p>②2024年度は、ユニセフキャンパスの学生と桜美林大学の学生合同企画による外国籍の子どもと日本の子どもが交流できる「インクルーシブ・スポーツ企画」や、高校生による誰もがダンスの楽しさを体感できる「まちダンス」、子どもセンター5館で演劇ワークショップをする「町田ユースシアター」、環境問題を題材としたカードゲームによる啓発活動を行う「どきどき！町田の環境を『楽しく』学んで」救おう大作戦！」など、審査会で採択された10のプランを実行しました。2025年3月には、次年度の作戦を切れ目なく実施できるよう、第8回審査会を実施しました。</p>	<p>①1事業</p> <p>②10事業</p>	C	<p>C:目標を概ね達成したほか、子どもにやさしいまちづくりの充実につながる参画事業を8事業実施したため。</p>	<p>①チェックリストの見直し後も引き続き、子どもにやさしいまちづくりにつながる改善活動に努めます。</p> <p>②まちだ若者大作戦は3ヵ年事業として取り組んでいますが、2025年度は最終年となるため、報告会等を通して若者と共に事業を総括する必要があります。</p>
2	個別計画	学校統合に伴う学童保育クラブの整備及びまちだの運営強化	<p>①学校統合に伴い学童保育クラブの育成スペース等を整備します。</p> <p>②まちだとも学童保育クラブが連携した新たな運営形態を決定します。</p>	<p>①本町田ひなた学童保育クラブ、成瀬学童保育クラブの育成スペース等の整備</p> <p>②新たな運営形態の決定</p>	<p>①整備</p> <p>②決定</p>	○	<p>①本町田ひなた学童保育クラブの開所に向けて、新たに学校内に専有する育成スペース、及び駐車・駐輪スペースの整備を行いました。成瀬学童保育クラブについては、新たに学校と共有する育成スペースの整備に向けて、小学校と協議を開始しました。</p> <p>②新たな運営形態の検討に資する市民ニーズを把握するため、保護者や児童を対象としたアンケート案を作成しました。</p>	<p>①本町田ひなた学童保育クラブおよび成瀬学童保育クラブの開所に向けて、新たに学校内に育成スペースを確保しました。また、小学校と協議の上、駐車・駐輪スペースを確保するとともに、その運用方法を決定しました。そのほか、行き帰りの安全対策として、見守り人員の配置や交通指導の拡充などを行うことを決定しました。</p> <p>②10月以降にアンケート調査を実施するとともにまちだとも運営協議会にヒアリング調査を実施します。また、まちだとも学童保育クラブがさらなる連携に向けた検討を進めていきます。これを踏まえて、新たな運営形態の決定に向けた検討を進めていきます。</p>	<p>①本町田ひなた学童保育クラブおよび成瀬学童保育クラブの開所に向けて、新たに学校内に育成スペースを確保しました。また、小学校と協議の上、駐車・駐輪スペースを確保するとともに、その運用方法を決定しました。そのほか、行き帰りの安全対策として、見守り人員の配置や交通指導の拡充などを行うことを決定しました。</p> <p>あわせて、2025年度の夏休みに、学童保育クラブで昼食を提供する実証実験の実施に向けて、調整を行いました。</p> <p>②10月から11月にかけて、小学校に在籍するすべての児童とその保護者に対し、学童保育とまちだともに関するアンケート調査を実施しました。また、2025年1月には、まちだとも運営協議会にアンケート調査を行いました。これらの調査に係る報告書を作成したうえで、新たな運営形態を検討し、決定しました。さらに、今後の新たな運営形態への移行に向けた実証実験を行う候補を選定しました。</p>	<p>①整備</p> <p>②決定</p>	B	<p>B:当初の目標に加えて、昼食提供の実証実験に向けた調整など、利用者サービスの向上につながる成果が得られたためです。</p>	<p>①学校統合に伴う安全対策及び昼食提供については、対策の効果検証を行い、今後の実施方法を決定的にいくことが必要です。</p> <p>②新たな運営形態への移行に向け、関係者との合意形成が必要となるため、引き続き調整を行います。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点
3	重点 事業 プラン	子どもクラブの 整備	①子どもの居場所の更なる充実を図るため、(仮称)成瀬子どもクラブの建設を行います。 ②子どもの意見を取り入れつつ、(仮称)金井・菜師子どもクラブの整備の基本となる計画※を策定します。 ※斜面地への建設となるため、設計に入る前に、用地の造成手法や諸室の配置、公園との接続等の主にハード面の検討を行います。	①② 整備状況	①建設工事着手 ②計画策定	○	①6月に実施した工事業者決定のための一般競争入札において、市が設定した予定価格と市内事業者の提案価格との間に開きがあり、入札が不調となりました。これを受け、9月議会に予算増額のための補正予算案を上程し、可決されました。 ②6月に計画策定支援に係る業者をプロポーザルで選定するとともに、整備地の測量を実施しました。また、地域の町内会・自治会、青少年健全育成地区委員会に整備の進捗状況を報告しました。	①11月頃に再度入札を実施し、1月頃の建設工事着手を目指します。 ②子どもや地域住民等を対象としたワークショップ等を実施し、得られた意見を踏まえ計画を策定していきます。	①6月に実施した工事業者決定のための一般競争入札が不調となったため、9月議会における補正予算にて予算措置を行った結果、11月の再入札にて落札されました。そのため、当初8月を予定していた建設工事着手は、6ヶ月後ろ倒しの2025年2月になりました。 ②6月に計画策定支援に係る業者をプロポーザルで選定するとともに、整備地の測量を実施しました。 基本計画については、10月から11月にかけて実施したアンケート及びワークショップの結果を反映するとともに、2025年2月に開催した公共施設等マネジメント委員会における承認を経て、2025年3月に策定しました。	①建設工事着手 ②計画策定	C	C:目標水準を達成したためです。 ①地域との連携を密にし、理解を得ながら建設工事を進めます。 ②計画の内容を踏まえ、基本・実施設計を進めます。
4	個別 計画	子どもの居場所に関する認知度の向上	①子どもの居場所に関わる認知度や充足度などを測り、今後の施策に活かすための調査を実施します。 ②子どもや保護者が利用したい場所が簡単に見つけられるようにするため、子どもセンター等、子どもが利用できる公共施設の所在地や、開館時間、利用方法などの情報を集約した「子どもの居場所マップ」を子どもと協働で作成します。	①子どもの居場所調査の実施 ②子どもの居場所マップの作成	①実施 ②作成	○	①子どもの居場所に関わる認知度や充足度を測るため、アンケート項目の洗い出しを行いました。 ②9月に子ども・若者を対象として、「子どもの居場所マップ」作成メンバーの募集を開始しました。	①居場所の認知度や充足度について、10月以降にアンケート調査を実施します。 ②子どもの居場所調査の結果を踏まえながら作成メンバーと一緒に、「子どもの居場所マップ」を作成します。	①市が推進する居場所づくり事業の認知度を把握するため、小学校に在籍するすべての児童とその保護者に対して「放課後の子どもの過ごし方に関するアンケート調査」を実施し、保護者から約6,100件、児童から約1,900件の回答を得ることができました。また、調査結果を踏まえた報告書を作成しました。 ②11月にはMSP(町田創造プロジェクト=町田の魅力発信し、町田の未来を考える若者グループ)を対象に公募をしましたが、参加者が少数であったため、作成に興味ある子どもや若者に追加で声をかけるなど募集を強化しました。	①実施 ②検討開始	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。 ①調査報告書を踏まえ、全子どもクラブの整備完了後を見据えた子どもの居場所づくりの方向性を検討していきます。 ②子どもや若者と共に子どもの居場所マップを作成します。
5	個別 計画	子どもセンターにおける地域支援の拡充	地域支援拡充のため、福祉事業所と連携した仕事体験やボランティアによる体験プログラムなど、地域の人材を発掘し、地域と連携した事業を実施します。	①地域と連携した新規プログラムの実施回数 ②地元事業所・商店などと協働したプログラムの実施回数	①5回 ②15回	○	①大学生劇団による「演劇ワークショップ」や地域団体と連携し、ミシンを使った「裁縫教室」など、新規プログラムを8回実施しました。 ②社会福祉事業所と連携した仕事体験「まらけあ★キッズ〜かいこのお仕事体験〜」や町田市農業協同組合と連携した調理活動「夏野菜クッキング」など、地元事業所と連携したプログラムを14回実施しました。	①引き続き、下半期も地域と連携したプログラムを実施し、地域団体等の発掘に努めます。 ②引き続き、地元事業所や商店などと協働したプログラムを実施する予定です。	①地域人材を講師にした「英語で遊ぼう」や「親子でからだをうごかそう」、町田市食育ボランティアによる「料理教室」など、子どもセンター5館で新規プログラムを18回実施しました。 ②鶴間公園の指定管理者であるTSURUMAパークライフパートナーズ(株式会社石勝エステリア、東急スポーツシステム株式会社、日本体育施設株式会社)と連携した「遊びコーナーの出版」や、FC町田ゼルビアと連携した「FC町田ゼルビア三輪緑山ベースに行こう」、メガロス町田と連携した「親子で体力測定」など、地元事業所や商店と連携した事業を、子どもセンター5館で28回実施しました。	①18回 ②28回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 ①新規で実施したプログラムを振り返り、効果の高いものは継続できるようにしていきます。 ②今後も地元事業所や商店などと協働し、プログラムを拡充していきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
6	個別 計画	学童保育クラ ブの質の向上	<p>①市内学童保育クラブにおけるサービス水準の均一化を図るため、放課後児童支援員資質向上研修及び障がい児等の確認や現地における相談・助言を行う巡回アドバイザー事業を実施します。</p> <p>②学童保育クラブを取り巻く社会環境の変化やニーズに対応したサービスや質の向上に努めているために、「(仮称)町田市学童保育クラブ質の向上5か年計画(25-29)」を策定します。</p>	<p>①巡回アドバイザーによる訪問施設数</p> <p>②「(仮称)町田市学童保育クラブ質の向上5か年計画(25-29)」策定</p>	<p>①41施設</p> <p>②策定</p>	○	<p>①現地における配慮が必要な児童に関する相談で実際に関わりを見せながら助言を行うとともに、保育集団の安全担保のために職員配置の可否を判断する障がい児等の確認を14名行い、41施設中31施設を訪問しました。また、市内学童保育クラブの支援員の資質向上を目的とした研修を全8回のうち3回実施し、627人参加しました。</p> <p>②2023年度に策定した「町田市学童保育クラブ施設整備及び管理運営方針」と一体化し、「(仮称)町田市学童保育クラブ質の向上方針25-29」(案)をとりまとめました。</p>	<p>①引き続き、残り10施設の訪問を行います。全施設の訪問完了後は、継続して相談・助言が必要な施設に対し、2回目の訪問を行い、障がい児等の確認を申請に応じて随時行います。また、支援員の資質向上を目的とした研修を残り5回実施します。</p> <p>②年度末策定に向けて、作業を進めます。</p>	<p>①1回目の訪問ができていない10施設に巡回を実施しました。継続して相談・助言が必要な施設を対象に、2回目の訪問を行いました。また、市内学童保育クラブの支援員の資質向上を目的とした計8回の研修では、昨年度の延べ1607人を上回る延べ1900人が参加し、満足度は約93%と高い結果となりました。</p> <p>②2023年度に策定した「町田市学童保育クラブ施設整備及び管理運営方針」と合わせ、「町田市学童保育クラブ基本方針25-29」を策定し、「町田市子どもマスタープラン25-34」に合冊する形で公表しました。また、災害時における学童保育クラブの開所基準を見直し、まちだ子育てサイトに公表しました。さらに、町田市子ども・子育て会議において、学童保育クラブの育成料のあり方を検討し、受益者負担割合が適正値である50%に近づいていることなどから、現状維持とすることにしました。</p>	<p>①41施設</p> <p>②策定</p>	B	<p>B:当初の目標に加えて社会状況の変化を踏まえ、課題となっている市の指針を見直すことができたためです。</p>	<p>①引き続き、各学童保育クラブが抱える悩みに寄り添いながら、学童保育の質の向上に努めます。</p> <p>②今後も策定した方新等に基づき、学童保育クラブにおける質の向上に努めます。</p>
7	事務 事業 見直し	予算・組織・事業の集約化、資産の活用	<p>①業務の効率化及び振込手数料削減のため、各子どもセンターでの物品購入や施設管理契約を集約します。</p> <p>②未利用地活用のため、子どもセンターつるっ敷地内の旧鶴川中学校プール跡地を所管替えします。</p>	<p>①物品購入及び契約の支払い件数</p> <p>②所管替え</p>	<p>①2023年度比5%減</p> <p>②所管替え</p>	○	<p>①非常通報装置やAED賃貸借において複数の子どもセンターで契約を集約しました。また各子どもセンターで物品購入の支払いをまとめるなどした結果、7月末現在で支払い件数が285件と2023年度同時期の307件と比較して7.2%減少しました。</p> <p>②未利用地活用に向けて、道路部や都市づくり部との調整、登記、不動産鑑定等の業務を進めました。</p>	<p>①引き続き、物品購入及び契約において集約を検討し、支払い件数の減少に向け取り組みます。</p> <p>②登記や不動産鑑定等の業務を進め、10月の財務部への所管換えを目指します。</p>	<p>①複数の子どもセンターでの契約の集約、各子どもセンターでの物品購入の支払いをまとめるなどした結果、653件と2023年度同時期の715件と比較して8.7%減少しました。</p> <p>②活用に向けて、子ども生活部所管の未利用地についてはすべて、登記や不動産鑑定等の業務が完了し、財務部へ所管換えを行いました。</p>	<p>①2023年度比8.7%減</p> <p>②所管換え</p>	C	<p>C:目標水準を達成したためです。</p>	<p>①引き続き、業務の効率化及び振込手数料の削減のため、事務の見直しを行います。</p>

部課名		子ども生活部保育・幼稚園課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児が一人ひとりの成長に即して健やかに育つことができるよう充実した教育・保育環境をつくります。 ・未就学児の保護者が、多様で柔軟な働き方や生き方を実現することができるよう、様々なニーズに合わせた教育・保育サービスが提供される環境をつくります。 ・就学前の教育・保育の質の向上を図ることができるよう、教育・保育施設の安定的運営の支援を行います。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括		目標値に対する実績値	評価	評価の視点
1	重点事業プラン	保育の質の向上の推進	<p>①「町田市保育の質向上推進ガイドライン」及び「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」を周知し、保育コンシェルジュが保育現場を確認することで不適切な保育の防止につなげていきます。</p> <p>②保育コンシェルジュが各園及び保育士からの相談に対して助言等を行うことで、保育現場の負担軽減を図ります。</p> <p>③保育コンシェルジュが園から受けた相談について、法的な側面から支援が必要な場合は、保育士サポートロイヤーにつなぐことで、問題の解決に努めます。保育コンシェルジュが保護者から受けた相談について、個々のニーズに応じて、相談・助言を行います。</p>	<p>①訪問園数</p> <p>②相談対応割合</p> <p>③相談者満足度(相談後のアンケートで「満足」「やや満足」と回答した人の割合)</p>	<p>①69園(認定こども園、小規模保育園、家庭的保育者、幼稚園)</p> <p>②100%</p> <p>③90%</p>	○	<p>①子どもの成長や特性に応じた声かけ方法及び見守り体制等、助言を行うため、市内の認定こども園、小規模保育園、家庭的保育者、幼稚園の計20園(のべ31園)を訪問しました。</p> <p>②施設訪問時において、クラス担任等の個々の保育士の悩みや課題等を確認し、その全てに対して助言を行いました。また、気軽に相談ができるよう、携帯しやすい名刺サイズの案内を作成し、保育園協会と共催した職員全体研修会で配布しました。これにより、保育コンシェルジュによる相談窓口の一層の周知を図りました。</p> <p>③保育コンシェルジュが受けた園等からの相談35件について、助言を行い解決に繋がりました。また、このうち、法的な側面から支援が必要な1件について、保育士サポートロイヤーに繋ぎ、解決を図りました。保護者から受けたオンライン相談228件の入所などの相談に対しては、窓口・電話で183件、webで45件、助言等を行いました。上半期における保護者からの相談者満足度は、100%でした。</p>	<p>①上半期に未訪問の49園を含む市内の認定こども園、小規模保育園、家庭的保育者、幼稚園への訪問を継続し、助言を行います。</p> <p>②引き続き、クラス担任等の個々の保育士が抱える悩みや課題などに対し助言を行い、保育現場の負担軽減に繋がっていきます。</p> <p>③引き続き、法的な側面から支援が必要な相談については保育士サポートロイヤーに繋ぐことで問題解決に努めます。また、保育現場の対応能力向上を目指し、保育士サポートロイヤーによる研修会を開催します。相談者の満足度アンケート調査についても引き続き実施します。</p>	<p>①保育コンシェルジュが、目標値にある69園(認定こども園、小規模保育園、家庭的保育者、幼稚園)に対して延べ105回訪問しました。更に認可保育所、認可外保育施設も含めると目標値を大幅に上回り、合計171園に対して延べ230回訪問しました。訪問時には、園児の様子や職員体制などの現状及び課題などを確認し、助言等を行いました。</p> <p>②保育コンシェルジュによる各園及び保育士からの相談対応について、新たに、各園訪問時に現場の保育士がコンシェルジュに直接相談できる場「わいわい語り場」を開催し、合計15園、84名に参加いただきました。その中で、個々の保育士の職場環境の悩みなどを確認し、助言を行うことで、保育現場の負担軽減を図るとともに、保育士等の市相談窓口の設置について、あらためて周知しました。</p> <p>③保育士サポートロイヤーについては、園から2件の相談を受け、助言等を行いました。また、各園に向けて、保育士サポートロイヤーが講師となり、研修を2回実施しました。保護者から受けた534件の入所などの相談に対しては、窓口・電話で437件、webで97件、助言等を行いました。また、保育園の選び方や申込の流れがわかるように「保育園の選び方講座」の動画配信を行いました。園及び保護者からの相談に対するアンケートの結果では、「やや満足」以上の回答が100%でした。また、教育・保育施設の園長会にて、労働基準監督署を招いて労働時間の管理や、賃金支払の適正化に関する研修会を開催し、各施設長の意識向上を図りました。</p>	<p>①171園、延べ230回(認定こども園、小規模保育園、家庭的保育者、幼稚園、認可保育所、認可外保育施設)</p> <p>②100%</p> <p>③100%</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>・法的な側面からの助言が保育現場の問題解決につながっていることから、引き続き、保育コンシェルジュが受けた相談を適宜保育士サポートロイヤーに繋ぐことで、保育現場の負担を軽減します。</p> <p>・引き続き、保育コンシェルジュによる園訪問を行い、園との信頼関係を強化するとともに、保育現場で働く保育士が相談しやすい環境をつくります。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
2	-	未就園児預かり推進事業の実施	幼稚園、認定こども園において、多様な他者との関わりの中で子どもの健やかな成長を図るとともに、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図るため、就労等の要件を問わず、未就園児を預かるモデル事業として「未就園児預かり推進事業」を実施します。	①実施園数 ②実施時期	①1園 ②9月開始	◎	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業を早期にご利用いただき、保護者ニーズをより広く把握するため、実施園を1園から3園に拡大しました。 また、事業開始時期を当初予定していた9月から7月に前倒して2園が実施、3園目も予定通り開始できました。なお、9月からは、都の事業に加え、新たに国の事業も併用しました。 併せて、今年度の事業の見直しを図るとともに、次年度の事業内容の検討を行うため、利用者アンケートを実施しました。 さらに、多くの方にご利用いただけるよう、広報やホームページ等の周知に加え、PR用ポスターの掲示やチラシの配布等を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の利用状況、利用者アンケート調査の結果、モデル事業実施園との意見交換等を踏まえ、事業内容の見直しを図ります。あわせて、次年度以降の事業内容について検討します。 国の「こども誰でも通園制度(仮称)」の試行的事業に取り組む中で明らかになる事業の改善点を整理し、国へ進言します。 事業の更なる利用を促進するため、子ども家庭センター等の関係機関と連携して制度の周知に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施園を1園から3園に拡大し、事業開始時期についても9月から7月に前倒して2園が実施、3園目も予定通り開始しました。9月からは、都の事業に加えて新たに国の事業との併用も開始しました。 子どもセンター等でのポスター掲示等、計6種類の周知方法で制度の周知を行いました。その結果、1園あたりの平均利用者数は、7月の事業開始当初の6人から、2月には定員の6割を満たす22人となりました。 利用者アンケートの回答や実施園からの意見等を踏まえ、2カ月までとしている利用期間を更新できる見直しを行いました。また、次年度に向けて、利用者負担の軽減制度の導入について検討を行いました。さらに、実施園数を拡充し、市内全5地域へ実施園を配置するため、新たに保育所も対象施設に加えるなど、募集要件の見直しを行いました。 国の試行的事業に取り組む中で明らかとなった課題である、一時預かり事業等の既存事業との住み分けや、利用者情報及び利用時間の管理方法の煩雑さについて、解決を図るよう国に進言しました。 	①3園 ②7月開始(うち1園は9月開始)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<ul style="list-style-type: none"> 市内全5地域への実施園の拡大とあわせて、さらなる事業周知を図り、利用率を向上させる必要があります。その上で、各地域でのニーズを踏まえ、2026年度以降の実施園数等について検討する必要があります。 こどもでも通園制度では、自治体によって自由利用(一時的な利用含む)と定期利用の選択が可能ですが、未就園児預かり推進事業では、同年齢や異年齢の子どもとの継続的な集団保育を通じて子どもの健やかな成長を図ることを目的としていることから、引き続き定期的な利用を推奨します。これにより、保護者の一時的な事情に応じた一時預かり事業との違いを明確化し、保護者が事業を選択しやすい環境を整えます。
3	事務 事業 見直し	子ども・子育て支援システムの標準化の実施	子ども・子育て支援システムについて、国が定めた標準準拠システムへの移行作業を着実に進めるとともに、標準仕様に基づき業務運用を見直します。	標準仕様に基づく業務運用の見直し	着手	○	<ul style="list-style-type: none"> 2025年9月の本番機切替に向けて、システムベンダーから提示された現行仕様からの変更点(全631件)について内容を確認しました。 確定した仕様に基づき、業務運用の見直しを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 上半期の確認で生じた疑問点を解消するためにシステムベンダーとグループ検討会(4回程度)を実施し、12月に仕様を確定します。 確定した仕様に基づき、業務運用の見直しを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 2024年7月に本番機切替に向けた標準化キックオフ会議に参加し、今後の導入スケジュールについて調整しました。 システムベンダーとグループ検討会を4回開催し仕様の変更点の確認等を行いました。標準準拠システムの仕様確定は、2024年12月の予定でしたが、システムベンダーの遅滞により3月になりました。当初、確定した仕様に基づき業務運用の見直しを実施する予定でしたが、先行して12月から標準準拠システムのEUCの懸念点を洗い出し、業務運用の見直しに取り組みました。 	着手	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> システムベンダーの開発等の遅滞により、切替時期(当初2025年9月)が後ろ倒しになる可能性があります。その場合、切替作業が繁忙期と重なり、2025年度導入が難しくなるため、改めて導入スケジュールを調整する必要があります。 標準準拠システムの操作研修及び実機による運用テストにて、想定通りの動きをするかどうかの検証を十分に行う必要があります。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	-	認可保育所等の災害対応力の強化	認可保育所等において、非常時においても利用する子ども・保護者や職員の安全を確保し、業務を継続する体制を整えるための業務継続計画(BCP)が未策定である園に対して、策定完了に向けた支援を行います。	業務継続計画(BCP)の策定完了園数	76園 69園 ※4月1日時点で策定完了が見込まれていた園のうち、完了時期が後ろ倒しとなった園があったため、それを踏まえて目標値を修正しました。	○	<ul style="list-style-type: none"> BCP未策定園における策定作業の負担軽減を図るため、避難確保計画等と整合したBCPの策定方法を整理しました。 具体的には、全園で策定済みの避難確保計画の内容を転記できるBCP様式の形式や記載例を検討し、作成に着手しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 作成したBCP様式を各園に展開します。 また、BCP未策定園が早期に策定を完了できるよう、進捗状況を個別に確認しアドバイスを行う等の支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 全園で策定済みの避難確保計画の内容を転記できるBCP様式や記載例を作成し、1月に全園に展開しました。様式の展開後、BCP未策定園に対しアドバイス等を行ったことで、BCPの策定完了園数は年度当初より9園増加し、62園となりました。 8月の台風第10号に伴う大雨では、臨時休園の決定までに時間を要し、各施設から多くの問い合わせを受けるなど、対応に苦慮しました。このため、過去の災害対応に関する国からの通知を参考にしつつ、今後の対策を早急に検討し、11月に「風水害時における保育施設の臨時休園等のガイドライン」を策定しました。 策定したガイドラインは、各園を通じて保護者へお知らせするとともに、市ホームページ上で公表し、周知を行いました。 	62園	C	<ul style="list-style-type: none"> C:実績値が目標値に達していないものの、風水害時における保育施設の臨時休園等のガイドラインの策定を優先し、災害対応力を強化したためです。 	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度中の全86園の策定を目指して、引き続きBCPの未策定園に対し、進捗状況を個別に確認しアドバイスを行う等の支援を継続して実施します。 地震災害時の臨時休園等の対応についても検討し、風水害と地震災害を1本化した臨時休園等の基準を策定する必要があります。 策定予定の臨時休園等の基準にあわせ、現行の「町田市認可保育所・幼稚園等災害対応ガイドライン」を改定する必要があります。

部課名		子ども生活部子育て推進課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> 子どもが健やかに育ち学ぶために、皆が安心して子育てをできる環境を整えます。 サービスを受ける側も、提供する側も共に充実した生活を営めるよう努めます。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	保護者の保育ニーズに応じた教育・保育施設の提供体制の整備	保育ニーズ量に応じた教育・保育施設の提供体制を整えるため、次期町田市子ども・子育て支援事業計画に掲載する教育・保育施設の確保方策について、調査・検討を行い、実施内容を決定します。	支援事業計画における確保方策の決定	決定	○	4月に事業者アンケートを実施し、既存施設を活用した保育の受け入れ枠拡充の意向を確認しました。また、人口推計の結果に基づき、保育ニーズの分析を行いました。上記を踏まえ、次期支援事業計画における教育・保育施設の確保方策について検討を行いました。	上半期に検討した内容を元に確保方策を決定し、支援事業計画に掲載します。	上半期に検討した内容を踏まえ、今後の保育ニーズの増加に対応するため、支援事業計画における確保方策を作成し、10月の第4回町田市子ども・子育て会議にて報告しました。2025年2月の第6回町田市子ども・子育て会議による承認を受け、確保方策を決定しました。さらに、確保方策をより効果的に進めるため、12月に既存施設を対象とした保育施設の機能向上及び老朽化対応支援計画を策定し、対象となる事業者に対し意向調査及びヒアリングを実施しました。	決定 (加えて保育施設の機能向上及び老朽化対応支援計画策定)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	東京都の第一子保育料無償化施策により保育ニーズの増加が見込まれるので、分析を進めます。
2	経営改革プラン	公立保育園における機能向上と老朽化解消	公立保育園は、地域の子どもや子育て世帯が安心して暮らせるよう、「子どもを起点としたまちづくり」の拠点として機能することが求められます。子育て世帯の多様な保育ニーズに応え、質の高い保育を提供するため、こうさぎ保育園において、施設機能拡充及び老朽化解消のための施設の建替えを「(仮称)西部地域子ども発達センター」との複合化により行います。こうさぎ保育園の現在の敷地での建替えは難しいため、2024年度は移転候補地の検討及び土地取得を目指します。	移転先の決定	移転先の決定	△	移転にあたり、適切な土地を確保するため、候補地の選定を進めております。さらに、建替えには仮園舎が必要のため、仮園舎敷地の選定を開始しました。	年度内に土地の取得や仮園舎候補地の確定が行えるよう関係各課や土地所有者との協議を進めていきます。	移転候補地の土地所有者との協議を進めた結果、市が土地所有者から当該土地を購入する方向で協議がまとまりました。また、仮園舎候補地を選定し、関係者との調整を開始しました。	移転先の決定	C	C:目標水準を達成したためです。	新園舎の整備にあたり想定される保育や建設上の課題に関して、整理を進めます。
3	個別計画	子育て家庭への支援の充実	マイ保育園未登録の0歳児がいる家庭を訪問し、マイ保育園事業の説明、育児の様子などを確認するとともに、関係機関と連携し、ニーズに応じた支援を行います。	マイ保育園未登録の0歳児がいる家庭への訪問件数	1,750件	○	マイ保育園未登録の対象家庭938件全件に家庭訪問を行いました。訪問した家庭のうち約41%については、対面で家庭状況を確認することができました。訪問で確認できなかった家庭についても、再訪問や電話などにより、132件の家庭状況の把握を行いました。また、マイ保育園登録後、子育てひろばの利用がない家庭には、マイ保育園から電話や手紙送付などアプローチを行いました。	引き続き、マイ保育園未登録の0歳児がいる家庭全件の訪問を行い、家庭状況の把握に努めます。訪問で確認できなかった家庭については、再訪問や子育てひろばの利用状況の調査をする等の方法で状況の把握を行っていきます。	マイ保育園未登録の対象家庭1,979件全件に家庭訪問を行いました。南地域において訪問対象家庭が増加したため、当初の目標値より実績値を大きく上回りました。訪問した家庭のうち約53%については、対面にて家庭状況を確認できました。確認できなかった家庭へは、再訪問や手紙を送付するなどにより、家庭状況の把握に努めました。マイ保育園登録後、子育てひろばの利用がない家庭には、マイ保育園から電話や手紙送付などアプローチを行いました。また、関係機関との情報交換や研修を実施し、職員及び地域の関係機関の相談力強化を図りました。	1,979件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続きマイ保育園未登録家庭への訪問を実施し、状況把握および支援を行っています。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	個別 計画	公立保育園における保育内容の充実	公立保育園の教育・保育の質の向上及び専門的なスキルの向上を図るため、各種研修を実施します。 なお、研修には、民間の教育・保育施設も参加可能とし、地域全体の教育・保育の質の向上及び専門的なスキルの向上を図ります。	研修回数	12回	○	地域全体の教育・保育の質の向上及び、専門的なスキルの向上を図るため、オンライン研修を42回、集合研修を2回実施しました。研修には公立保育園の職員延べ133164人、民間の教育・保育施設の職員延べ46472人が参加しました。 ※実績値に誤りがあったため、修正しました。	地域全体の教育・保育の質の向上及び専門的なスキルの向上を図るため、下半期は研修を8回実施します。	「子ども主体の保育」や「心と体を健やかに育てる食育について」等の地域全体の教育・保育の質の向上及び専門的なスキルの向上を図るための研修を12回実施し、保育園の職員のスキルの向上を図りました。 研修には、公立保育園の職員延べ289人、民間の教育・保育施設の職員延べ260人が参加しました。	12回	C	C:目標水準を達成したためです。	アンケート結果を踏まえ、民間の教育・保育施設の職員が参加しやすい方法で研修を実施し、地域全体の保育の質の向上及び専門的なスキルの向上を図ります。
5	事務 事業 見直し	地域子育て相談センター及び公立保育園におけるICT化の推進	①地域子育て相談センターが実施する講座後のアンケートをオンラインで行うことにより、利用者の利便性の向上及び職員の業務負担の軽減、業務の効率化を図ります。 ②公立保育園に導入済の保育システムについて、1園が全機能を使用するモデル園となっています。今後は職員へOJTを行い、全園で保育システム全機能の活用を目指します。	①オンラインアンケート実施回数 ②保育システム全機能の活用ができている保育園数	①5回 ②5園	○	①オンラインアンケートの準備をし、9月に1回実施をしました。 ②モデル園の活用を元にマニュアルに基づき、5月から全5園で保育システム全機能の活用を開始しました。	①地域子育て相談センターが実施する育児講座で、講座後のアンケートを引き続き実施します。 ②公立保育園で情報共有を行いながら、保育システムの円滑な活用を進めます。	①地域子育て相談センターが実施するイベント・講座について、計12回グラフナーを活用したオンラインアンケートを実施しました。 ②公立保育園で保育システムの全機能を活用し、業務効率化を図りました。	①12回 ②5園	C	C:目標水準を達成したためです。	①アンケート結果を踏まえ、来年度以降のイベントや講座を企画していきます。 ②4月から新しい保育システムを導入し、これまでなかった機能を活用することで、保育業務の効率化と利用者の利便性の向上に努めます。
6	事務 事業 見直し	業務・事務の効率化・サービス向上	病児・病後児保育の利用者の利便性を向上するために、利用登録・予約のオンライン化に向けた調査・検討を行います。	オンライン化に向けた調査・検討	検討	○	病児・病児保育予約システム導入に向け、八王子市、三鷹市等の導入例を参考に、デジタル戦略室と協議を行いました。また、3社のシステム事業者とヒアリング等を行い、導入に向けて精査を行いました。	引き続き、病児・病後児保育予約システム導入に向けた調査・検討をしていきます。	病児・病後児保育予約システム導入に向け、デジタル戦略室と協議を行うとともに、他市の導入後の状況について調査・検討を行いました。	検討	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き導入に向け、事業者と課題の整理を進めていきます。

部課名		子ども生活部子ども家庭支援課											
課の使命		子どもが安全に健やかに育つことができるよう支援を行います。 誰もが安心して子育てができるよう支援を行います。 支援を必要とするひとり親家庭や女性に対し、自立した社会生活を送るために必要なサービスや情報提供及び支援を行います。											
実行計画(年度目標)													
		年度目標設定				中間確認				年度末確認			
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	困難を抱えたひとり親家庭の親子への支援(おうちでごはん事業)	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の保護者の家事負担を軽減し、親子のコミュニケーションの機会を増やすとともに、地域とのつながりを強化する「おうちでごはん事業」の配達食数を拡充します。 各家庭に対して、ひとり親の保護者や子どもが利用できる行政サービス情報を提供します。 	配達食数	320食	◎	<ul style="list-style-type: none"> 配達食数を拡充できるよう協定先である町田市社会福祉協議会と調整を行った結果、昨年度よりプラス42食となり計342食の提供体制が整いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、342食の提供を維持していきます。また、次年度の配達食数についても拡充及び安定供給ができるよう、引き続き町田市社会福祉協議会との調整を行います。 配達時保護者からの相談を受けた際、適切なサービスにつなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体である町田市社会福祉協議会と定期的な打合せを実施し助言を行った結果、年間を通じて目標値を上回る342食の調理・配達を安定して実施することができました。 町田市社会福祉協議会から支援が必要な家庭の情報共有を受けた際には、関係機関と連携して適切な支援を行いました。 	342食	C	C:目標水準を達成したためです。	本事業の主旨を正しく理解していただき、安定して事業活用いただけるよう、調理・配達体制について検討協力していきます。
2	重点事業プラン	ひとり親家庭等の親が養育費を確保するための支援(養育費確保支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等の親が養育費を確保できるよう、養育費保証契約の初回保証料、公正証書作成時の公証人手数料、調停・裁判に要する戸籍抄本等の取得費用を補助します。また、養育費確保のための法律相談を実施します。 事業について、市民課等窓口での案内配布などを通じ、さらに対象者への周知を図ります。 	申請件数(費用補助及び法律相談)	15件	◎	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等への情報提供をした結果、各種手続きにかかる費用補助の申請を8件受けました。また養育費確保のための法律相談の申請を18件受けました。 相談希望者が情報を得られるよう、町田公証役場や市民課、市民センターにおいてチラシを配布し、事業の周知を図りました。 ひとり親家庭のしおり、ホームページでも周知を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各種媒体を活用し、相談希望者への情報提供をしていきます。 児童扶養手当受給者向け案内送付時には、制度案内を同封します。 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等への周知については、様々な媒体を活用し取り組んだ結果、先進自治体の申請件数をはるかに上回り、各種手続きにかかる費用補助の申請を12件、養育費確保のための法律相談の申請を36件受けました。 法律相談は、実施後のアンケートにおいて36人中35の方が、相談したことで養育費の確保に「つながる」「つながるか未定だが参考になった」と回答しており、効果的に実施したといえます。 事業の周知のため、児童扶養手当受給者に対して案内を送付しました。町田公証役場や市民課、市民センターにおいてチラシを配布しました。また、ひとり親家庭のしおり、市ホームページ、X(旧Twitter)においても周知を行いました。 	48件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き周知の効果を検証し、また相談の中でも制度の活用を案内していきます。
3	重点事業プラン	ひとり親家庭の「学び直し」機会の支援(高等学校卒業程度認定試験合格支援)	<ul style="list-style-type: none"> より良い条件での就職や転職の可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげるため、高等学校卒業程度認定試験合格講座を受講する場合に、その費用の一部を支給します。 事業について、児童扶養手当の更新時に案内を同封し、さらに対象者への周知を図ります。 	申請相談件数	5件	○	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等への情報提供をした結果、申請に関する相談が3件あり、うち1件の申請がありました。 受講希望者が情報を得られるよう、市民課や市民センターにおいてチラシを配布し、事業の周知を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各種媒体を活用し、受講希望者への情報提供をしていきます。 児童扶養手当受給者向け案内送付時には、制度案内を同封します。 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等への周知については、様々な媒体を活用し取り組んだ結果、申請に関する相談を9件受けました。 相談をいただいた方に対しては、講座に関する情報提供や、認定資格取得後のキャリア相談・就労相談を行いました。結果として、全国規模で100人程度の申請者しかいないところ、町田市では2人の申請を受けることができました。 事業の周知のため、児童扶養手当受給者に対して案内を送付しました。市民課や市民センターにおいてチラシを配布しました。また、ひとり親家庭のしおり、市ホームページ、X(旧Twitter)においても周知を行いました。 	9件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き周知の効果を検証し、また相談の中でも制度の活用を案内していきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
4	事務 事業 見直し	子ども家庭在宅サービス事業の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が疾病、就労その他の事由により当該児童を養育することが一時的に困難となった時に、短期的に当該児童を預かり養育します。 多くの方が利用出来るよう、事業を適切に運用するために、月ごとの利用日数や送迎費の利用者負担額などについて、見直しを行います。 	予約希望に応じられた割合	88%	○	<ul style="list-style-type: none"> 過去の利用状況から利用日数や送迎費について見直しを行い、要領を整備しました。 見直しを行い事業を適切に運用した結果、475件の予約希望に対して413件応じられ、予約希望に応じられた割合は約87%となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事業を適切に運用し、利用希望に応じていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ショートステイ・ワイルドステイ事業の要領などを見直し事業を適切に運用した結果、1016件の予約希望がありました。利用希望については、休日や休前日に予約が集中したため、希望どおり変更なくご利用いただいた割合が約82%となりました。 なお、希望に沿えなかった方に対しては、利用日時について相談するなど支援調整を行いました。 	82%	D	D:取り組みましたが、成果が不十分です。	2024年度の実施結果について振り返りをし、利用希望に応じられるよう受入れ先の拡充に努めます。
5	事務 事業 見直し	業務効率化を実現するための業務改善	<ul style="list-style-type: none"> 各種申請手続きや内部事務の業務改善を実施することで、市民サービスの向上や業務の効率化を図ります。 	業務改善の検討件数	4件	○	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや家庭への支援をより適切に行えるよう、児童福祉と母子保健の情報管理一元化についての検討を開始し、保健予防課やデジタル戦略室と5回の打ち合わせを実施しました。 育児支援ヘルパー申請の利便性向上のため、電子化に向けたシステム構築作業を開始しました。 ひとり親家庭ホームヘルプサービス申請の利便性向上のため、電子化の検討を開始しました。 小6児童を対象とした虐待防止の出前講座の実施方法について、DVD貸与による動画放映から児童の個人端末への動画配信に変更するとともに、紙で行っていたアンケートをWEBアンケートに変更し、集計事務を効率化しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健との情報管理一元化の検討を進め、システム改修に取り組みます。 引き続き、各種申請の電子化の検討を進め、導入に向けた調整を進めます。 引き続き、当事者である児童が参加しやすい出前講座を実施するため、実施手法について検証します。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童家庭相談システムを改修し、児童福祉と母子保健の相談記録管理一元化を実現しました。2025年4月の運用開始後は、子どもや家庭の早期調査が可能となり、伴って支援が迅速に行えるようになります。 育児支援ヘルパーのオンライン申請については、試行運用を開始しました。これに伴い、長年ニーズが高かった利用料のオンライン決済が可能となり、市民の利便性が向上しました。 ひとり親家庭ホームヘルプサービスのオンライン申請については、試行運用を開始しました。これにより、市民の申請書記入や郵送にかかる手間、また職員の受付・承認処理にかかる作業時間を削減しました。 虐待防止の出前講座について、児童に配布している教材端末への動画配信を開始したことで、場所や時間を問わず講座を実施できる体制を整えました。また、講座実施に伴うWEBアンケートとしたことにより、職員の集計作業時間を削減し、また気になる児童を早期に見つけるようになりました。 	実施4件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	各システムやオンライン申請等の運用状況を検証し、更なる業務改善に取り組みます。

部課名		子ども生活部子ども発達支援課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの有無にかかわらずすべての子どもがともに成長できるように、発達支援に関する基本的施策を推進します。 ・発達に支援が必要な子どもと家族の状況に応じた適切な支援・サービス提供体制を充実させます。 ・発達に支援が必要な子どもと家族が、地域の様々な人々とつながりながら生活できる環境をつくれます。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」に向けた取組	発達に支援が必要な子どもに関する理解促進を図るため、外部から講師を招き、地域公開講座を開催します。 今年度から、講座受講後のアンケートに満足度を加え、把握した課題等を改善につなげ、参加者の満足度の向上を図ります。	地域公開講座の参加者満足度	80%以上	—	10月開催に向けて講師と講義のテーマや方法、日程調整等を行いました。 専門的な知識がない方もわかりやすい講座を目指し、参加者満足度が得られる講師を選定できました。	講座はリモート及び集合形式にて開催します。 開催後には参加者へのアンケートを実施し、頂いた意見等を参考に、講座内容の改善を行い、満足度の向上を図ります。	第1回は発達に支援が必要な子どもの保護者向けに「発達障がいへの理解と対応について」をテーマとして10月に実施し、10名の方に参加いただけました。 アンケートの結果、参加者満足度は100%（「満足」9名、「やや満足」1名の合計）でした。アンケートでは「説得力があり、大変有意義であった」「日々アプローチの仕方が変わる分野のため、定期的にこのような講座があつてありがたい」等の好意的な意見をいただきました。 第2回は障がい児のいる保護者のほか、より広い市民を対象とした講座を企画し、障がいのある子どもに対する地域の理解促進を図りました。	100%	C	C:目標水準を達成したためです。	アンケートの結果を踏まえ、参加者同士による意見交換の時間を設けるなど、開催方法について検討し、参加者満足度につなげるとともに、必要としている人により多く参加してもらえよう、周知方法について工夫していきます。
2	個別計画	療育記録ノートの配布強化	ライフステージが変わっても、これまでの支援内容が引き継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記載する療育記録ノートを配布します。 現在は主に通所受給者証の申請時に配布していますが、より多くの保護者に利用してもらえるように設置場所を拡充します。	療育記録ノートの配布数	300冊 (2023年度比20%増)	○	子ども発達センターに通園している子どもの保護者及び通所受給者証の新規申請者に配布し、9月末時点で152冊を配布しました。	障がい者支援センターや通所支援事業所に設置場所を拡充することで配布数の増加を図ります。	子ども発達センターに通園している子どもの保護者及び通所受給者証の新規申請者に配布しました。また、障がい者支援センターや通所支援事業所に設置依頼をしたことで、目標値を上回る配布数を達成しました。 保護者からは「今まで自分で作成していたが、療育記録ノートを使用することでまとめやすくなった」事業所からは「大人のサービスに移行する時に児童時代の療育内容が不明で困ることが多かったが、療育記録ノートを利用することでスムーズに引継ぎができる」等の好意的な意見をいただきました。	337冊 (2023年度比34%増)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	通所受給者証の新規取得者については、引き続き漏れなく配布していきます。 また、療育記録ノート作成前に通所受給者証を取得した方等については、より多くの関係機関に設置依頼をすることで手に入れる機会を増やします。
3	事務事業見直し	子ども発達センターへの民間活力導入	近年増加している医療的ケア児や重症心身障がい児の受入れを強化できるよう、(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設への移転時に子ども発達センターへ民間活力を導入します。 民間活力導入後の具体的な事業内容、運営方法について、医療対応可能な事業者へのヒアリングを行い、その結果を踏まえ仕様書案を作成するとともに、候補事業者を選出します。	①仕様書案の作成 ②候補事業者の選出	①作成 ②選出	○	①仕様書案作成に向けて、民間活力を導入する業務についての検討を行っています。 ②医療対応可能な2つの事業者に対し、事業内容や運営方法についてヒアリングを行っています。	①上半期に行った検討結果を踏まえ仕様書案を作成します。 ②引き続き事業者へのヒアリングを行うとともに、視察等を通して、候補事業者の選出を行います。	①民間活力を導入する業務についての検討を行い、仕様書案の作成に着手しましたが、年度内の完成に至りませんでした。 ②候補事業者の選出を行いました。	①着手 ②選出	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	仕様書作成にむけて、引き続き候補事業者とヒアリングを行っていきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	個別 計画	ペアレントメン ター・カフェの 開催	保護者が子育ての悩みを気軽に相談できる場を充実させるために、ペアレントメンターによる相談会を開催します。 リラックスした雰囲気の中、参加者が気軽に日頃の子育ての悩みを語るよう、カフェ形式で開催します。	ペアレントメンター・カフェ開催回数	2回	○	7/2に未就学児の保護者向けに、7/16に就学児の保護者向けとして企画しました。 7/2については、開催準備をしましたが応募がありませんでした。 7/16については、3名の保護者が参加し、同様の子育て経験があるメンターから具体的なアドバイスを受けたり、参加者同士で交流を持つこと等ができました。終了後のアンケートでは「情報やアイデアが助かった」「不安がクリアになった」等のご意見をいただきました。	上半期に応募がなかった未就学児の保護者向けの回について、対象者や開催場所、周知方法等の見直しを行い、再度開催に向けて準備を行います。	7/16に開催した就学児向けの回について、3名の保護者が参加し、同様の子育て経験があるメンターから具体的なアドバイスを受けたり、参加者同士で交流を持つこと等ができました。アンケートの結果、「話せる場所があり、受け入れられる場所に向かっている心強さがあった」「経験者の方の生の声を聞くことができ、不安が少しクリアになった」等の好意的な意見をいただきました。 2回目は2/5にアクセスのよい駅前の飲食店で実施しました。 また、周知方法については、子ども発達センター利用者への周知、まちだ子育てサイトや広報まちだ、Xへの掲載、市内関係機関へ送付等の広報に加え、広報物がより目目に触れるよう、飲食店の店内等でのチラシを用いた周知を行いました。	2回	C	C:目標水準を達成したためです。	開催場所や日時、他者と気軽に交流できるような環境づくり等、参加者のニーズにあった相談会を企画し、子育ての悩みを気軽に相談できる場の充実を図ります。また、必要としている人に情報が漏れなく届くように、引き続き周知をしていきます。
5	事務 事業 見直し	消耗品購入回数 の削減	公金の送金手数料が2024年10月から有料化されるため、支出事務の効率化を目的に消耗品購入回数を削減します。	消耗品購入回数	35回 (2022年度比 20%減)	○	上半期の消耗品購入回数は2022年度比13%減の13回でした。必要な物を計画的に購入することで購入回数を抑えることができました。	引き続き計画的に購入することで購入回数を削減します。	消耗品の購入回数は計画的に購入したため、2022年度比31%減の30回でした。ドアクローザーや埋込スイッチ等、突発的な建物の修繕や維持管理に必要な消耗品が多かったですが、可能な限りまとめて購入することで購入回数削減に繋がりました。	30回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き計画的に購入していきます。

部課名		子ども生活部子ども発達支援課 相談・療育担当											
課の使命		・一人ひとりの子どもの特徴や状況に応じた質の高い療育やサービスを提供し、地域で生活する力をつけることができるよう、支援を行います。 ・発達に支援が必要な子どもの保護者に対して、子どもの特徴について学ぶ場の充実を図り、理解を深めることで子どもと向き合いながら子育てを行えるように支援します。 ・発達に支援が必要な子どもに、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得並びに集団生活への適応のための支援を行います。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定			中間確認		年度末確認								
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	<p>①保育所、幼稚園、認定こども園、学童保育クラブ等に通う発達に課題がある児童に対し、より安心して生活できるように、「視覚提示」や「援助要請」といった、一人ひとりに応じた専門的な支援を行う保育所等訪問支援を実施します。</p> <p>②保育所、幼稚園、認定こども園、学童保育クラブ等の施設に対して出張相談を行い、発達に心配や不安のある児童が集団の中で円滑に生活できるように、職員に対し環境の整備や、子どもへの関わり方等の助言をします。</p>	<p>①保育所等訪問支援利用件数</p> <p>②アンケート「参考になった」の回答率</p>	<p>①202件</p> <p>②70%以上</p>	○	<p>①保育所等に92件訪問支援を実施しました。保護者からは「子どもの特性に合わせた支援を受けることで、活動に参加できるようになった」等の声をいただいています。</p> <p>②出張相談を行った市内の保育所等71園にアンケートを送付し、43件の回答がありました。「出張相談事業の利用を通じて、園の困りごとに対する解決策や新たなアイデアを得ることができました」という問いに対し、約95%が「大いに得ることができた」「何かしら得ることが出来た」という回答を得ることが出来ました。</p>	<p>①今後110件の訪問支援を、所属園での支援を希望する保護者のニーズに応じて実施していきます。</p> <p>②アンケートでは、概ね好評の意見が多かったため、継続して実施していきます。訪問の回数や時間について「増やしたい」という意見もあったため、園と調整しながら対応していきます。</p>	<p>①保育所訪問支援については、子ども発達センターに通所しているご家庭へ訪問支援利用の案内をしたことや、事業が市内の保育所等に浸透してきたこと等から、保護者からの訪問に関する要望が多く寄せられました。訪問先では、子ども一人ひとりの発達の特性や、環境に合わせた支援の現状を確認したり、所属園等への助言を行うことで所属園からは、「とても助かる」と好評でした。また、保護者からも「子どもの成長を感じることができた」という声をいただきました。</p> <p>②出張相談件数は、39件実施し、保育所等へ環境設定や児童へのかかわり方等の助言、提案を行いました。4月から8月までの間で実施したアンケートでは、およそ6割の園から回答をいただきました。回答をいただいた園からは満足度も高く、概ね好評な意見が多かったのですが、複数クラスに対し助言をしてほしいという要望があり、9月以降は、要望に応じて複数クラスに対する助言も行いました。そうしたことで、より園の要望に沿った助言や提案ができ、訪問園からも「実践しやすい」という声をいただき、保育所等において、発達に心配や不安のある児童が円滑に生活することにつながったと考えています。</p>	<p>①248件</p> <p>②95%</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	市全体では子どもの数が減少しているにも関わらず、発達に心配や不安のある児童は増えており、保育所等において、配慮が必要な子どもも増えていきます。保育所等に対して、より質の高い助言提案が出来るよう、研修受講をし、職員の知識向上を図っていきます。
2	個別計画	支援体制の質の向上につながる研修受講者の増	<p>各種研修を受講し、業務に必要な資格を計画的に取得します。</p> <p>①医療的ケア児コーディネーター養成研修 ②相談支援従事者研修 ③強度行動障害支援者養成研修 ④精神障害計画相談支援事業所等養成研修 ⑤ペアレントトレーニングファシリテーター養成者研修 ⑥たんの吸引等の実施のための研修</p>	研修受講者数	<p>① 1人 ② 1人 ③ 5人 ④ 1人 ⑤ 1人 ⑥ 2人</p>	○	<p>子ども発達センターの医療的ケア児の受入れを強化するため、たんの吸引等の実施のための研修を4人の保育士が申し込みました。そのため、すでに有資格者が配置されている①②の研修受講の人員を⑥に置き換えました。</p> <p>③当初予定通り5人申し込みましたが、応募多数により4人が落選し1人が受講予定です。</p> <p>⑤現在2人が受講しています。</p> <p>⑥4人が申し込みました。</p>	<p>①②研修受講の人員を⑥に置き換えたため、下半期は昨年度までに研修を受講した職員がその他の職員に助言・指導することで、相談の質の向上を図ります。また、次年度受講する計画を立てております。</p> <p>③引き続き受講を進め、職員のスキル向上に努めます。</p> <p>④募集が始まり次第、1人申し込みます。</p> <p>⑤引き続き受講していきます。</p> <p>⑥10月以降に受講していきます。</p>	<p>医療的ケア児受け入れ強化のため、年度途中で研修受講の方針を変更し、受講する研修の調整を行いました。</p> <p>①②すでに有資格者が配置されているため、2025年度に受講予定とし、優先度の高い⑥に人員を置き換えました。</p> <p>③1人の受講が修了しました。</p> <p>④1人の受講が修了しました。</p> <p>⑤2人の受講が修了しました。</p> <p>④4人が受講し基本演習が修了しています。今後、2025年1月から7月に、東京都が指定する受入機関にて実地研修を受講します。</p>	<p>① 0人 ② 0人 ③ 1人 ④ 1人 ⑤ 2人 ⑥ 4人</p>	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	受講できなかった研修について、組織として知識の継承が必要です。他の研修の機会や受講済みの職員による知識・情報の共有等を行うことで、組織として必要な知識を維持していきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	個別 計画	「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」に向けた取組	①高校生の療育体験ボランティア受け入れを実施することで、若者の療育への理解を促し、インクルーシブ社会の推進を図ります。 ②FC町田ゼルビアとの協働事業として、聴覚や視覚の過敏や障がい等を理由に、スタジアム席での観戦が難しい方が、安心して過ごしたり、試合を観戦することが出来る環境を整備します。	①高校生療育体験ボランティア参加延べ人数 ②センサールーム利用家庭数	①115人 ②10家庭	◎	①全ての参加枠の申し込みがあり、7月23日から8月23日の期間で延べ125人の参加がありました。 参加した高校生からは、「子どもたちと関わる中で、喜んだり笑ったりする反応があって楽しかった」等の意見がありました。 □ ②8月末までに4試合でセンサールームを実施し、計8家庭にご参加いただきました。 利用対象を、町田市子ども発達センター利用者及び卒園児から、市内支援学級、支援学校在籍児及びその家族を追加し、拡充しました。	①療育体験ボランティアに参加した高校生とオフサイトミーティングで振り返りをを行います。企画検討に参加した高校生と振り返りを行い、次年度の実施に向けた事業内容の検討を行います。 ②年度内に1試合実施し、計10家庭の参加を予定しています。	①療育体験ボランティアについては、高校生自身が所属校で企画の内容や前年度の体験を発表するなどの、周知活動を行うことによって、多くの高校生に対して障がい理解する機会になりました。また、3日間継続して参加した高校生たちからは、「元気な子どもたちで楽しそうだった」や「子どもたちがしてほしいことが、関わりの中でわかったことが嬉しかった。」など療育への理解が深まる感想を多くいただいています。 療育体験ボランティアの企画メンバーは、運動会やおたのしみ療育、節分等の行事にもボランティアで参加し、より多くの交流の機会を持つことが出来、インクルーシブ社会の推進につながりました。 ②11月までに5試合で事業実施し、計11家庭43人の方にご参加いただきました。8月、11月には国立競技場でも事業を実施し、障がいがあっても障がいのない子どもと同じ場でサッカー観戦を体験する機会をつくることができました。 利用対象を、町田市子ども発利用家庭からは「大きな音が苦手な子どもも、安心して観戦することが出来た」と好評の声をいただきました。また、取組について新聞や広報紙に掲載され、広く周知を図ることが出来、障がいのある子どもに対する理解促進につながったと考えています。	①125人 ②11家庭	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・社会の障がいへの理解は少しずつ進んでいますが、まだまだ十分ではありません。 ・高校生療育体験ボランティアについては、引き続き体験した生徒が体験を周囲の生徒に伝えていくことを通じて、インクルーシブ社会の推進を図ります。 ・センサールームについては、障がいの有無にかかわらず、同じ場でサッカー観戦を体験していただけるようFC町田ゼルビアと協働していきます。 また、FC町田ゼルビアスタッフに対し、障がい児・者理解促進講座を実施し、インクルーシブ社会の推進を図ります。
4	事務 事業 見直し	児童発達支援施設運営システムの導入	現在紙媒体である児童発達支援事業の連絡ノートや配布物等を、利用者(保護者)の利便性向上、紙の削減、業務効率化(時間外業務削減)を目的に、子ども発達センターの療育事業に児童発達支援施設運営システムを導入します。	システムの導入状況	準備及び導入	○	・各事業者(システム、端末、プロバイダー)との契約、デジタル戦略室と導入に関する協議を進めました。 ・7月から児童発達支援利用家庭を対象にシステムの運用を開始しました。システム導入に伴い、配布物を原則配信に変更し、紙を削減しました。 また、8月から保育所等訪問支援利用家庭にも対象を拡大しました。 ・システム導入に伴い、全館固定のWi-Fiを整備しました。このことにより各種会議が効率化されています。	・10月からは現在紙で運用している「児童発達支援実績記録票」及び会計年度任用職員の出退勤をシステムで管理します。 ・12月に児童発達支援の欠席連絡等をシステムから申請できるようにします。	・システムの導入に伴い児童発達支援事業の配布物を配信にしたことで、保護者はいつでも場所を選ばずに閲覧ができるようになり、利便性が向上しました。 ・1ヶ月の利用料金を各自のデバイスで閲覧できるようにしたことで、紙・郵送代の大幅な削減に繋がりました。 ・10月から、会計年度任用職員の出退勤をシステム管理に移行したことや、「児童発達支援実績記録」の電子化および毎月の給付費請求をシステムで行うようにしたことで業務の効率化を図ることが出来ました。	導入の完了	C	C:目標水準を達成したためです。	毎年利用する保護者が変わるため、初めて利用する保護者向けのシステムマニュアルを整備し、安定的に運用できるようにしていきます。